提出日：令和５年　　月　　日

**令和５年度大阪府農山漁村発イノベーション対策補助金追加要望調査票**

**１　事業者情報**　※提出される方は全ての項目について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 共①　事業主体名※　法人名、屋号等 |  |
| 共②　代表者職氏名及び連絡先※　役職名・氏名及び連絡先を記入してください。 | 役職：氏名：電話番号：メール： |
| 共③　担当者職氏名及び連絡先※　代表者以外の方への連絡等を希望する場合に、記入してください。 | 役職：氏名：電話番号：メール： |
| 共④　所在地※　事業実施場所が異なる場合はその市町村名も併せて記載してください。 |  |
| 共⑤　要望する事業の種類※　該当するものにチェックしてください。 | □　農山漁村発イノベーション推進支援事業□　農山漁村発イノベーション等整備事業（産業支援型） |

※　メールアドレスは、必要書類の送付等にも使用します。添付ファイル（マイクロソフトオフィスファイル、ＰＤＦファイル、又はそれらのファイルをｚｉｐ形式で圧縮したもの）の内容が確認できるアドレスを記入してください。

**２　事業内容**　※要望する事業に係る項目について記載してください。

**（１）農山漁村発イノベーション推進支援事業**

|  |  |
| --- | --- |
| 支①　事業メニュー※　補助の対象になる事業の一覧です。該当する事業にチェックしてください。（複数回答可）※　各事業の具体的な実施内容は、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領（以下「要領」という。））別記２－１の別表１を参照してください。 | □１　２次・３次産業と連携した加工・直売の推進・　新たなメニュー・新商品等の開発　など□２　新商品開発・販路開拓の実施・　新商品の開発・　成分分析、パッケージデザイン等・　販路開拓の実施（商談会への出展等）　など□３　直売所の売り上げ向上に向けた多様な取組・　運営体制強化や経営改善のための研修会等の実施・　インバウンド需要向けの新商品開発・　観光事業者とのツアー、料理講習会の実施　など□４　多様な地域資源を新分野で活用する取組・　運地域資源を活用した新事業や付加価値の創出を図るた　め、農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略の　策定　など□５　多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の促進 |
| 支②　事業の概要※　導入する作物や開発予定の新商品、その他取組みの概要を具体的に記入してください。 |  |
| 支③　地域要件※　事業を実施する場所について、事業を実施する場所が、要領の定める地域内に所在することが必要です。※　事業実施に関係する場所（自宅・農地・加工場等）の住所・用途を全て記載してください。※　事業を実施する場所の地域要件の区分については、別記（用語の定義は、11を除き要領第２の８から20）を参照し、該当する区分を記入してください。 | 〇事業実施する場所の住所１（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）地域要件：　　　　　　　　　　に該当２（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）地域要件：　　　　　　　　　　に該当３（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）地域要件：　　　　　　　　　　に該当４（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）地域要件：　　　　　　　　　　に該当５（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（用途：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）地域要件：　　　　　　　　　　に該当 |
| 支④　事業実施のために連携する事業者（予定を含む。）※　農林漁業者等を含む３者以上の連携した取組みであることが必要です。※　申請予定者以外に連携を予定している事業者、機関等について、すべて記入してください。 | １（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）３（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）４（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）５（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 支⑤　総事業費※　借入や他の助成金（他の補助金や市町村の補助金など。）がある場合は、その金額もそれぞれ記入してください。 | 総事業費　　　　　　　　　　　　　　　　　円そのうち借入金（予定額）　　　　　　　　　　　　　　　　　円借入先（借入手続き中の金融機関等）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）本補助金以外に受ける助成金等　　　　　　　　　　　　　　　　　円（助成金名称　　　　　　　　　　　　　　　）（助成予定者　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 支⑥　補助金の要望額(補助対象事業費×補助率)※　補助率は1/2以内又は定額（上限500万円）です。 | 補助金要望額　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

**（２）農山漁村発イノベーション等整備事業（産業支援型）**

|  |  |
| --- | --- |
| 整①　事業メニュー※　補助の対象になる事業の一覧です。該当する事業にチェックしてください。（複数回答可）※　各事業の具体的な内容は、要領別記２-３の別表を参照してください。 | (1)　農林水産物の加工、流通、販売等のために必要な施設□ア　農林水産物等の集出荷のために必要な施設□イ　農林水産物等の処理・加工のために必要な施設□ウ　農林水産物等の高付加価値化、地域の生産・加工との連携等を　　図る農林水産物等の総合的な販売のために必要な施設及び地域　　食材提供のために必要な施設□エ　農林水産物等の高付加価値化、地域の生産・加工との連携を図　　る農林水産物等の生産・加工体験提供のために必要な施設□オ　捕獲獣肉等食材提供のために必要な施設□カ　収穫後用病害虫防除のために必要な施設□キ　未利用資源をエネルギー化し、農林水産物等の加工・流通・販　　売等施設へ供給するために必要な施設□ク　ア～キの附帯施設（2）　総合化事業又は農商工等連携事業の取組に不可欠な農林水産物等の生産を自らが行うために必要な施設□ア　簡易土地基盤整備□イ　農業用水のために必要な施設□ウ　営農飲雑用水のために必要な施設□エ　農林水産物等の生産に必要な施設□オ　乾燥調製貯蔵のために必要な施設□カ　育苗のために必要な施設□キ　水産用種苗生産・畜養殖のために必要な施設□ク　堆肥製造のために必要な施設□ケ　新技術活用種苗等供給のために必要な施設□コ　特用林産物生産のために必要な施設□サ　農林水産物等運搬のために必要な施設□シ　未利用資源をエネルギー化し、農林水産物等の生産施設へ供給　　するために必要な施設□ス ア～シの附帯施設(3)　食品等の加工・販売のために必要な施設□ア　農林漁業者等と連携する中小企業者が行う食品等の加工・販売　　のために必要な施設、食材提供施設、農林水産物等の生産・加工　　体験施設□イ　アの附帯施設 |
| 整②　事業概要※　整備する施設・機器類やそこで生産する商品名、原料となる農水産物等、取組みの概要を具体的に記載してください。 |  |
| 整③　事業実施のために連携予定の事業者※　農林漁業者等を含む３者以上の連携が必要です。※　申請予定者以外に連携を予定している事業者、機関等についてすべて記載してください。 | １（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）３（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）４（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　）５（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 整④　「六次産業化・地産地消法」に基づく「総合化事業計画」又は「農商工等連携促進法」に基づく農商工等連携事業計画の認定申請の状況※　この補助事業を実施するためには、いずれかの認定を得ていることが必要です。 | １　申請手続き□済　　　□予定（令和　年　　月　　日頃申請）・申請手続き中の計画（総合化事業計画　　農商工等連携事業計画）※　該当するものに丸印を付けてください。・計画の申請手続き先（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）２　認定□済　　　□予定（令和　年　　月　　日頃認定） |
| 整⑤　総事業費※　補助金額を含む事業費の総額です。対象となる経費は、要領・要綱等をご確認ください。※　借入金（予定額）及び他の助成金等（他の補助金や市町村の補助金など。）の交付を受ける予定がある場合は、その金額等について記載してください。この補助金は要領所定の機関から借り入れを受けることが必要です。 | 総事業費　　　　　　　　　　　　　　　　　円そのうち・借入金（予定額）　　　　　　　　　　　　　　　　　円借入先（借入手続き中の金融機関等）（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）・本補助金以外に受ける助成金等　　　　　　　　　　　　　　　　　円（助成金名称　　　　　　　　　　　　　　　）（助成予定者　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 整⑥　補助金要望額(補助対象事業費×補助率)補助率は3/10または1/2以内（上限１億円又は２億円）です。 | 補助金要望額　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |

**３　注意事項**

(1)　本調査は、以下の要綱、要領に基づいて実施しています。

・　農山漁村振興交付金交付等要綱

（令和３年４月１日付け２農振第3695号農林水産事務次官依命通知、

最終改正令和５年４月１日付け４農振第3433号）

・　農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領

（令和４年４月１日付け３農振第2921号農林水産省農村振興局長通知、

最終改正令和５年４月１日付け４農振第3547号）

(2)　ご応募いただいた事業実施主体に対しては、個別に事情を伺うことがあります。また、本調査票及び事業の種類ごとに定める実施計画書以外に、必要な書類等を提出していただくことがあります。

(3)　ご応募いただいても、要綱・要領等に定める補助要件を満たさない場合や、国または府の予算上の制約等により、補助対象とならない場合があります。

(4)　補助事業は、原則として、補助金の交付決定があった後に着手し、年度内に事業完了していただく必要があります。

**４　問合せ・提出先**

　　大阪府環境農林水産部流通対策室ブランド戦略推進課

　産業連携グループ（担当：松嶋、西田）

　　住所：〒559-8555　大阪市住之江区南港北1-14-16　大阪府庁咲洲庁舎23階

　　電話：06-6210-9606（ダイヤルイン）

　　メールアドレス：ryutsutaisaku-g06@gbox.pref.osaka.lg.jp

別　記

〇農山漁村発イノベーション推進支援事業」に係る地域要件【調査票　支③関係】

|  |
| --- |
| １　特定農山村地域 |
| ２　振興山村 |
| ３　過疎地域 |
| ４　半島振興対策実施地域 |
| ５　離島振興対策実施地域 |
| ６　沖縄地域 |
| ７　奄美群島 |
| ８　小笠原諸島 |
| ９　特別豪雪地帯 |
| 10　指定棚田地域 |
| 11　旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法（昭和27年法律第135号）第３条第１項の規定に基づき指定された急傾斜地帯又は受益地域内の平均傾斜度が15 度以上の地域（水田地帯を除く。） |
| 12　中山間地域 |
| 13　農業振興地域 |
| 14　漁業集落 |

注　11を除く各地域区分の定義は、農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）実施要領第２の８から20を参照してください。